

2023年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない職員	94.3%
任期の定めのない職員以外の職員	101.8%
全職員	79.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	96.6%
本庁課長相当職	96.6%
本庁課長補佐相当職	95.2%
本庁係長相当職	95.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	88.8%
31～35年	93.5%
26～30年	90.5%
21～25年	95.0%
16～20年	100.4%
11～15年	114.5%
6～10年	95.4%
1～5年	95.0%

説明欄

・任期の定めのない職員以外の職員である会計年度任用職員において、女性職員には保育士や保健師等の専門職が男性職員よりも多く、給与の単価が高いため、男女の給与に大きな差異がでている。

・扶養手当を受給する職員において、男性職員の割合（扶養手当を受給している職員のうちの男性職員の割合は、85.8%）が多いため、男女の給与に差異がでている。

・管理・監督職員の割合が男性職員が多いため、勤務年数が16年以上となると給与に大きな差異がでている。